

第 5 章

ベトナムの工業区周辺農村における就業構造の変化 ——カントー市工業区周辺の農村の現状から——

藤倉 哲郎

要約：

2000 年代以降、工業区の地方展開に伴い、青年層の地方回帰・地元就業傾向が顕著になってきている。メコンデルタの中心都市カントー市の工業区でも、多くの労働者が、周辺の農村部からやってきている。そうした労働者の出身農村での調査では、ヴィンロン省側の農村と、カントー市側の農村とで、農業の在り方に大きな違いがあった。前者では、稲作と野菜との混作を進めて農業収入の向上を図り、後者では、稲作単一作が維持されつつ、農家家計は、他の若年の世帯構成員による非農業収入に大きく依存していた。他方で、両地域の農村の共通点は、青年層の非農業部門への就業傾向で、また、そうした青年層の就業傾向に伴って、農家の農業労働力不足も顕在化していた。かつて、農村での乏しい農外就業機会を前提として、農業の多角化に農家の活路を展望した議論とは異なる展開が、一部の地方の農村で見られるようになっている。

キーワード：

ベトナム農村、工業区、非農業就業、青年層就業、カントー市

1. はじめに

ドイモイ政策開始後、1990 年代に始まる、ベトナムの輸出加工区・工業区政策は、2000 年代に入ってから、地方展開の段階に入った。2011 年末までに、建設中も含めて、全国の 53 の直轄市・地方省に 283 の輸出加工区・工業区が設立されている（詳細は本研究会の新美報告参照）。地方での工業区設立に伴う雇用機会の増加によって、青年層や非熟練労働者を中心とした地方回帰、地元就業の傾向が起きている一方で、これまで地方省の労働者を吸収してきたホーチミン市やビンズオン省などの工業区集積地での、著しい労働力不足が報じられている。他方、本研究会坂田報告にもある通り、ベトナムでは、近年の目覚ましい経済成長にも関わらず、総人口に占める農村人口の比率は劇的に減少するという趨勢とはなっていない。

上記のような青年層の地方回帰・地元就業という傾向が、地方での農村人口の固定性と

同時並行的に進行しているため、地方への工業区の展開に伴う、地元の農村での就業構造の変化が、重要な論点となる。筆者は、2008 年から、メコンデルタの中心都市であるカントー市に立地している工業区で、企業経営者と従業員を対象とした工業調査を実施しており、その結果からも上記論点の重要性を実感してきた。まず、今回調査対象となった地域の概要から紹介したい。

今回（2012 年 1 月）の調査の舞台となった農村は、ホーチミン市から南西へ約 170 キロメートルの地点を北西から南東へと流れるハウザン（Hau Giang）川（ザンは江の意）沿いにあり、それぞれヴィンロン省（Tỉnh Vĩnh Long）とカントー市（Thành phố Cần Thơ）とに位置する五つの農村である。ヴィンロン省は、人口 103 万人（2009 年人口調査）で、メコン川の二大支流である、前述ハウザン川と、ハウザン川より北に流れを持つティエンザン（Tien Giang）川とに挟まれた省である。同省では、ホーチミン市とカントー市を結ぶ国道 1 号線沿いの省北部を中心に、都市化や工業区建設が進んでいるが、今回調査を行った農村は、同省の西端に位置し、村外工業との関係としては、ハウザン川を隔てた対岸のカントー市との結びつきの方が強い。

図 1 ホーチミン市及びメコンデルタ広域地図



（出所）筆者作成。

他方のカントー市は、人口 119 万人(同前)の、メコンデルタ地域の中心的都市である。2004 年に、以前のカントー省から、農村部の多い地域をハウザン (Hau Giang) 省として分離し、現在は中央直轄市に指定されている。現在のカントー市に含まれる地域では、1990 年代後半から 2000 年代初めにかけて工業区の造成が始まり、2005 年頃から工業区への企業の入居、工場の操業が始まっている。2011 年現在、五つの工業区で工場の入居・操業が行われており、四つの工業区が建設中あるいは建設に向けた手続きを進めている。これらの工業区は、2010 年現在、合わせて約 6 万 4000 人の労働力を吸収している。

筆者は、これら工業区の一つであるチャーノック(Tra Noc)第 2 工業区で操業している、ある外資系企業工場で、経営管理者と従業員に対する聞き取り調査を続けてきた。同工場は、すべて外国市場向けのスポーツ用品を製造しているが、縫製関連の工程が大部分を占め、若年女性を中心とした工員 (直接生産労働者あるいはワーカー) を集める、典型的な労働集約型の工場である。

この工場での調査から、この工場ではたらく工員の大部分が、工業区の周辺に位置する農村の青年層で構成されていることが分かった。これは、ベトナムにおける工業区の一大集積地である、ホーチミン市やその周辺のドンナイ省、ビンズオン省の工業区の労働力が、域外からの移入労働者 (lao dong nhap cu) で構成されることと比べると、大きな違いであった。調査対象となった工場の工員からの聞き取りからは、工業区の他の工場においても、移入労働者が典型ではないことがうかがわれた。また、当該調査からは、工員の多くが、稲作を中心とした平均 0.5 ヘクタールの零細農家の出身であることも明らかになった。7 割近くの工員の父親が農林水産関係の就業者であった (6 割の工員の父親は自家農業経営者)。

もともと筆者は、外資系企業工場内の労使関係に関心があって研究を始めたが、上のような工場調査の結果から、こうした工場内の労使関係を論じるにあたり、そこで働く青年工員たちの社会的背景に迫る調査研究の必要性を感じるようになった。

これらの青年工員たちは、農村において、どのような社会的背景を代表しているのだろうか。農村調査として行われた今回の調査は、農村周辺での工業化——工業区の設立や、それに付随する工業部門の発達——が、農村世帯における世帯構成員の労働力配分に、どのような影響を与えているのかを、また、農村世帯や各世帯構成員側にあるどのような条件が、周辺の工業化への対応を規定しているのかを、主題とした。

なお、末端の村行政との最初の接触でもあった今回の第 1 回調査は、行政手続き等の制約から、各村の地勢および経済社会状況に関わる基礎情報の収集と、若干の農村世帯に対する聞き取り調査に限られた。以下、報告は、調査村の概要を示したうえで、二か村で実施した聞き取り調査からの考察を行い、最後に、今後の調査課題を提示するに留まる。

2. 調査村概要

今回の調査は、先に筆者が実施した工場調査において、当該工場で働く工員たちの現住所としてもっとも多く挙げられた、ヴィンロン省ビンタン県 (Huyen Binh Tan) と、カントー市オーモン区 (Quan O Mon) に属する、五つの村である。具体的には、ビンタン県の、1 タンビン社 (Xa Tan Binh) 2 タンルオック社 (Xa Tan Luoc) の二か村、およびオーモン区の、3 チュオンラク坊 (Phuong Truong Lac) 4 トイアン坊 (Phuong Thoi An) 5 フォックトイ坊 (Phuong Phuoc Thoi) の三か村である (図 2 参照)。このうち、フォックトイ坊に、筆者が工場調査を行ったチャーノック第 2 工業区がある。オーモン区の三か村は行政単位上「坊」であり、この「坊」と呼ばれる地域は、ホーチミン市やハノイ市などの大きな都市であれば、複層の住宅や商店が密集した都市的景観を持っている。しかし、今回の調査対象となったオーモン区の三か所では、住宅や商店が集まっている地域は土地のごく一部で、いくつかある舗装道路沿いにまばらに平屋の住宅が並び、その背後に水田や果樹園が広がるという、農村的な景観が支配的である。そのため、本報告では、オーモン区の調査対象三か所についても、「村」の呼称を用いる¹。以下、それぞれの村の行政幹部への聞き取り、および村の社会経済状況を概観する年次報告書から、各村の基本情報、農業を中心とした産業の状況、農村若年層の教育や就業傾向をまとめる。

図 2 調査村の位置



(出所) 筆者作成。

¹ベトナムの第三級行政区の名称は、漢字原語から、「社」および「坊」をあてることができる。日本語としては「村」や「町」などとするほうが通りはよいかもしれないが、本報告では、その行政区の呼称と合わせて述べる場合には「社」、「坊」(行政上の区分を明確にするため)をあて、これら行政区を、代名詞を使って呼称する場合には、その行政区がもつ景観に従って「村」と呼ぶことにする。

2.1. ヴィンロン省二か村：田畑混作で農業所得増を図る村々

2.1.1. タンビン社とタンルロック社の農業

ヴィンロン省の調査村であるタンビン社、タンルロック社が属するビンタン県は、もともとビンミン（Binh Minh）県であった。2007 年に、旧ビンミン県内で、国道 1 号線を通じたカントー市とのアクセスによって都市化がより進んでいる地域が、新ビンミン県として分離され、残る農村部に新たに設立された行政区がビンタン県である。二つの調査村のうち、タンビン社がハウザン川と接しているが、両村ともに、多数のクリークが村内を張り廻っている。ビンタン県には、ハウザン川より 1 キロメートル弱離れたところに、川と平行するかたちで国道 54 号線が通っている（前出図 2 参照）。タンビン社は、この国道を高みにして、国道の両側——ハウザン川と反対側により広く——に稲田や野菜畑が広がる景観をもっている。タンルロック社の方は、国道 54 号線の両側と、ハウザン川（および国道 54 号線）と直交するクリークに沿って造られた舗装道路を高みにした両側とに、耕作地が広がる景観を持っている。

表 1 は、二か村の人口・世帯数、農地・農業世帯数を示したものである——ここでは耕種部門に限り、農地に養魚池、農業世帯に養殖・畜産業世帯を含まない。タンビン社は、現在、村の総世帯数の 75% が農業世帯である。

表 1 ビンタン県二か村の基礎情報

村名	村落数	人口	世帯数	（平均 村落人口）	（平均 村落世帯数）	（平均 世帯員数）
タンビン	6	10,042	2,287	1,674	381	4.4
タンルロック	8	10,930	2,751	1,366	344	4.0

村名	村総面積 (ha)	農地 (ha)	（農地率）	農業世帯 （%）	農業 世帯数	（→農家あたり 農地面積）(ha)
タンビン	1,067	667	62.5%	75%	1,715	0.39
タンルロック	956	808	84.5%	52%	1,421	0.57

（出所）村行政幹部への聞き取りと、2010 年の各村人民委員会経済社会・治安国防状況報告より筆者作成。

他方のタンルロック社は、2008 年頃には、村の総世帯数の 70% が農家だったといわれているが、現在、その数は 1421 戸（52%）まで減っている——このほか養殖・畜産業世帯が 24 世帯ある。他方で、商業世帯が 544 戸（20%）、サービス業世帯（14%）、工業世帯が 127 戸（5%）あるという。ただし、これら同村に存在する商業・サービス業・工業世帯の経営は、いずれも小規模なものである。

ほぼ同じ面積の両村を比較すると、タンビン社は農地比率が比較的低く、農家世帯数が多い分、一農家当たりの農地面積が狭くなっている。これは、同村が、ハウザン川に沿っているために、雨期あるいは干潮時に川の水を被ってしまう、農業に適さない土地を比較的多く有するためと考えられる。こうした水のかかる土地の一部は、養殖場として用いられている。

タンビン社の農業世帯の大多数は、自らの土地を所有する自家農業である。一農家あたりの農地面積は 0.4 ヘクタールであるが、農家間の農地面積の格差はあまりないという。村内には土地なし世帯が 181 世帯 (8%) あるが、これらの世帯の大部分はドイモイ政策以前からの土地なし層で、多くが村の貧困層を形成している。

タンルック社の方は、一農家あたりの農地面積は計算上 0.56 ヘクタールであるが、村幹部の話では、0.3 ヘクタールの農家をもっとも多くみられ、3 ヘクタールの農業世帯が 1 戸あり、最も小規模な農家が 0.1~0.2 ヘクタールだという。また、0.1~0.2 ヘクタールの農家の中には、近年土地を売り払い、農業以外の職に就いたという世帯が数世帯あったという。同村での土地なし世帯は、158 世帯 (6%) で、親の世代から土地を所有していない世帯ということであった。

両村が属するビンタン県では、2007 年頃から、稲作の生産性の低い土地で野菜を栽培することを奨励する農業政策がとられ始めている。タンビン社の聞き取りでは、同地域は米の 3 期作が可能な地域であったが、2007 年から 1 期分を野菜栽培へ転換し、さらに 2008 年から 2 期分を野菜に転換することが奨励されたことが分かった。同村の野菜栽培の主力は葉ネギで、ほかにサツマイモ、豆類、胡麻などが栽培されている。

表 2 は、ビンタン県における、稲作と野菜の作付け延べ面積の近年の推移を示している。ビンタン県における野菜の作付け延べ面積は、すでに稲作の作付け延べ面積に近接しており、うち稲作が行われている土地での混作も進んでいることがうかがい知ることができる。なお、2008 年に米の作付けが多いのは、年初からの冬春作米の市価高騰の影響で、村行政が年を通じて 3 期目となる秋冬作米をすべて野菜へ転換するよう奨励したにも関わらず、農家が秋冬米の作付けを行った結果とされている。

表 2 ビンタン県の単年作物の作付状況

	稲作付 延面積 (ha)	haあたり 収穫量 (t)	野菜作付 延面積 (ha)	(うち稲との 混作地) (ha)
2011年	17,610	5.90	12,779	nd
2010年	17,137	5.85	11,588	7,280
2009年	17,579	5.44	12,575	6,622
2008年	20,614	5.45	8,060	nd

(出所) タンビン社の各年の人民委員会経済社会・治安国防状況報告より筆者作成。

また、表 3 は、タンビン社における農地の利用状況——参考のため、ここでは農地に含めていない養魚池の面積も加えた——を示したものである。タンビン社の資料からは、すでに野菜の作付け延面積が、野菜の作付け延面積を上回っていることがわかる。村の政策として明確な奨励策は認められないが、果樹を中心とした多年生作物の植え付けも徐々に増えていることも確認できる。また、同資料は、村の幹部が口述していた 2007 年より数年早く、すでに田畑混作が始まっていたことを示している。なお、ビンタン県全体で、ここ数年、単位収量が 5.5 トン/ヘクタールから 5.9 トン/ヘクタールに向上している中、タンビン社での米の単位収量は非常に高く、2010 年時点で 7.0 トン/ヘクタールとなっている。これは、同村の稲作が、1 年のうち最も単位収量の高い、冬春作米に集中しているからと考えられる（2008 年のビンタン県全体での冬春作米の単位収量は 6.4 トン/ヘクタール）。

表 3 タンビン社の単年作物の作付状況

	【農地の利用状況】					【養魚】
	N.農地 (ha)	A.単年作物 (ha)	=A/N(%)	B.多年生 作物(ha)	=B/N(%)	養魚池 面積 (ha)
2010年	667	350	52.5%	317	47.5%	20.6
~						
2006年	654	354	54.1%	300	45.9%	16.5
2005年	654	380	58.1%	274	41.9%	nd

	【単年作物の作付状況】			
	C.稲作付 延面積(ha)	D.野菜作付 延面積(ha)	(うち稲との 混作地)(ha)	土地利用 率 =(C+D)/A
2010年	207	1,112	455	3.77
~				
2006年	470	914	nd	3.91
2005年	545	680	nd	3.22

(出所) 村行政幹部への聞き取りと、2006 年および 2010 年のタンビン社人民委員会経済社会・治安国防状況報告より筆者作成。

この田畑混作の導入は、農業世帯の、したがって多くの村民の収入向上に大きく貢献している。村の幹部の口述によれば、タンビン村では、村民一人あたりの年間収入が、2007 年以前の 960 万ドンから 1420 万ドンへと、タンルロック村では、2008 年以前の 900 万ドンから 1400 万ドンへと、それぞれ名目で 5 割前後向上しているという²。

タンビン社の 2010 年次報告によれば、1 ヘクタールあたり年間 1.5 億ドン以上の粗収入を有する農地——養魚池を含まない——は、村の全農地の 29.9%を占め、1 億ドン以上 1.5 億ドン未満が 24.7%、8000 万ドン以上の 1 億ドン未満が 20.7%と、1 ヘクタールあたり年

²ただ、この年間収入の増加には、農家子弟の工業区での就労による家計収入の増加も、少なからず貢献していると見るべきであろう

間 8000 万ドン以上の粗収入を有する農地が、75.3%を占めている。1 ヘクタールあたり年間 8000 万ドンという値は、米の 3 期作の全収穫を籾 1kgあたり 5000 ドンで販売した場合の、1 ヘクタールあたりの年間収入に相当する³。したがって、タンビン社では、米 3 期作をする場合以上の粗収入が望める農地が、全体の 7 割以上を占めていることになる⁴。

現在、タンビン社では、ハウザン川沿いの低い土地を、養魚場（村南東部）あるいは稲作だけの農地（村北西部）にし、また土地が低く野菜には不向きな村北東部を稲作だけの農地にしているほかは、田畑混作が広く普及している。

2.1.2. 青年層の就業と教育状況

タンビン社、タンルオック社の二か村は、筆者が先に工場調査を行っていたチャーノック第 2 工業区と、これと隣接する同第 1 工業区とは、ちょうど対岸関係にある。工業区の設立は、二か村の村外就業機会にどのような影響を与えているだろうか。特に村の青年層について、村の行政幹部からの聞き取りに基づいて素描したい。

タンビン社の行政幹部の話によると、村内の自宅から通える範囲に工業区が出来たことで、ヴィンロン省内の工業区（村からの通勤は困難）や、ホーチミン市やビンズオン省の工業区に行っていた者の幾人かが戻ってきた。現在、村内で、チャーノック工業区など、村外の工業区に働きに行っている者が約 500 人おり、うち 80~90%が青年層だという。統計総局の人口統計による、2010 年の年齢階層別人口の全国平均値を基準にすると、青年層の範囲の取り方にもよるが、同村の青年層のおよそ 12%~18%が、村外の工業区で働いていると推計される。青年層の就業傾向は、親の年齢によるところが大きいとされ、工員として働きにいく者もいれば、親の農業を手伝う者もいるという。

タンビン社の村行政は、2015 年までに村の青年層の 35%が非農業就労者となるよう誘導する計画を立てており、職業訓練センターと協力して、縫製業や建設業の訓練を行う 2 年課程を設けて、青年層の職業訓練を支援する計画でいる。

なお、村の教育面では、小学校が 2 校、中学校が 1 校ある。高校は村内にはなく、村民子弟は、隣のタンルオック社にある高校へ通うことになる。中学中退者には、補修プログラムを設けており、形式上は、村民子弟のほとんどが、中学卒業以上の学歴を有している。工業区など、近代的工場で働き場合には、第 9 学年以上（中卒以上）の学歴が必要なため、中学卒業学位の需要は高いという。

³米 3 期作分の 1 ヘクタールあたり収量は、冬春作を稲作の中心としている現在のタンビン社の単収 7.0 トン/ヘクタールを 3 倍したものではなく、ビンミン県の 2008 年年次報告から得られる、春冬作、夏秋作、秋冬作それぞれの単収から算出したもので、15.9 トン/ヘクタールである。

⁴なお、2010 年時点で村内にある合計 20.6 ヘクタールの養魚池も、1 ヘクタールあたり年間 8000 万ドン以上の粗収入のある土地である（上記の農地には含まれていない）。

他方、タンルロック社でも、村外に働きに出ている者は、大部分が村の青年層である。ただ、こちらでは、ホーチミン市やビンズオン省などの遠方へ働きに行っていた者の帰郷はめだってなく、多くは長期の滞在によって生活も安定しているために、戻ってこないからだと見られる。近年新たに労働市場に参入する青年層は、チャーノック工業区など、自宅から通える範囲での就業を好む傾向があるという。現在の村外工業区等での就業者数について、聞き取りを行った村行政幹部は把握していなかったが、2010 年分の記録では、村が、455 人の村民に対して、省外での仕事を斡旋したとされる。

タンルロック社には、小学校が 2 校、中学校が 1 校、高校が 1 校ある。学歴志向は、比較的高く、中学中退率 1%、高校中退率 2.4%と低く、また中卒試験合格率は 97%で、中卒者の 100%が高校に進学している。2010 年は、高卒者 76 人が大学・短大・専門学校のいずれかを受験して 58 人が合格し、現在、村外に通学中だという。なお、同村から高校進学者は 1 学年 200 人弱と推計される。

2.1.3. 工業区就労の農業への影響

タンビン社、タンルロック社の両村では、田畑混作が進んでおり、その点からすれば、農家の労働力需要は、増加しているよう推察される。当地を訪れた際の、稲作地の風景と、野菜栽培地の風景を比べれば一目瞭然で、ひと気もまばらでのどかな稲作地に対して、野菜栽培地には、それぞれ数人の人出が常に出ており、野菜への水やりを丁寧に行っている。稲作から野菜栽培への転換により、少なくとも日々の水やり作業に、より多くの手が必要になっている。

後に取り上げるカントー市の三か村ほど顕著ではないが、それでも青年の非農業就労の傾向があるもとで、ヴィンロン省側の二か村においても、農業労働の不足については、聞き取りを行った行政幹部の口から聞くことができた。今回、同二か村では戸別調査を一切行っていないため、各農家における農業労働力の調整について実態は不明ながらも、村の行政幹部からの話では、農繁期に村内外からの雇用労働によって農業労働力の不足を補っており、そのうち村内民の雇用の方が多いという。タンビン社、タンルロック社にそれぞれ、181 世帯、158 世帯の土地なし世帯が、村内の農業雇用労働の担い手だと見られる。

農業機械の普及については、詳しいデータは得られなかったが、タンビン社では、手押しの小型機械以外は、ほとんど見られない。土地が狭く、収穫用の大きな機械は入れられず、また村としても機械化による単位農業規模の拡大の計画もない。他方、3 ヘクタール規模の農家が 1 世帯あったタンルロック社では、ここ 3 年ほどの間に、乗用型コンバイン（may gat dat lien hop）が、個人所有で登場し、村内外での賃貸しもされているという。

2.2. 稲作農家の青年層が工業区で働く村々

2.2.1. オーモン県三か村の農業

カントー市での調査対象三か村は、カントー市市街地から約 20 キロメートル北西に位置するオーモン区にある。オーモン区は、カントー市とアンザン省の省都ロンスエンとを結ぶ国道 91 号線上にあり、調査村のうちフォックトイ坊の中央をほぼ東西に国道 91 号線が通り、国道の北側にあるトイアン坊、南側にあるチュオンラク坊も、地方道や舗装道路によって国道 91 号線とのアクセスが容易な位置にある（前出図 2 参照）。筆者が先に工場調査を行ったチャーノック第 2 工業区は、フォックトイ坊の北半分、国道とハウザン川に挟まれた地区にある。同工業区の北西隣りにはオーモン火力発電所があり、南東隣りには、チャーノック第 1 工業区（ピントウイ区内）があるが、ハウザン川の同地域は、カントー市内でもっともはやく工業区の造成による工業化が進展した地域である。国道 91 号線には、車両の整備工場などの小規模作業所、小商店、飲食店・カフェなどが、少しわき道に入ると下宿所などが並んでいる。

表 4 は、オーモン区三か村の人口及び農地・農家世帯数——耕種部門のみ——である。村落数、人口、世帯数、村総面積ともに、ヴィンロン省の調査村と比べて、倍以上の規模を持つ村である。また、三か村は、それぞれ近接していながらも、地理的条件が大きく異なり、それらの条件が、農業の在り方（表 5）を規定しているといえる。

表 4 オーモン区三か村の基礎情報

村名	村落数	人口	世帯数	（平均 村落人口）	（平均 村落世帯数）	（平均 世帯員数）
チュオンラク	12	18,800	3,812	1,567	318	4.9
トイアン	18	25,495	5,969	1,416	332	4.3
フォックトイ	15	26,064	5,040	1,738	336	5.2

村名	村総面積 (ha)	農地 (ha)	（農地率）	農業世帯 (%)	農業 世帯数	（一農家あたり 農地面積）(ha)
チュオンラク	2,282	1,906	83.5%	90%	3,431	0.56
トイアン	2,435	1,432	58.8%	32%	1,901	0.75
フォックトイ	2,693	1,616	60.0%	nd	nd	nd

（出所）村行政幹部への聞き取りと、2010 年の各村人民委員会経済社会・治安国防状況報告より筆者作成。

まず、チュオンラク坊は、国道 91 号線の南側に位置し、低湿地が多く、単年作物では、2 期から 3 期の稲作が大部分を占める。村の幹部の話では、村民の平均的な所有土地面積

は 0.4~0.5 ヘクタールで、最大 2 ヘクタール、最小 0.01 ヘクタールだという。果樹園を所有している農家も多いが、同村で実施した戸別調査によると、2011 年秋に発生した大規模な浸水により、一部農家では、もともと低い土地にあった果樹園が、壊滅的な損害を受けたという——夏秋作米の収穫後で稲作への被害は避けられた。

表 5 オーモン区三か村の農業

	【農地の利用状況】					【養魚】
	N.農地 (ha)	A.単年作物 (ha)	=A/N(%)	B.多年生 作物(ha)	=B/N(%)	養魚池 面積(ha)
チュオンラク	1,906	1,362	71.4%	544	28.6%	39.5
トイアン	1,432	790	55.2%	642	44.8%	317.
フォックトイ	1,616	927	57.4%	689	42.6%	36.5

	【単年作物の作付状況】			
	C.稲作付 延面積(ha)	D.野菜作付 延面積(ha)	(うち稲との 混作地) (ha)	土地利用 率 =(C+D)/A
チュオンラク	3,437	186	nd	2.66
トイアン	1,935	638	nd	3.26
フォックトイ	2,435	360	nd	3.02

(出所) 村行政幹部への聞き取りと、2010 年の各村人民委員会経済社会・治安国防状況報告より筆者作成。

他方、国道の北側にあり、ハウザン川に沿っているトイアン坊は、農地比率が低い反面、養魚池の面積が大きい。村の総世帯数に占める、耕種部門の農家世帯の割合は、すでに数年前から 3 割台にすぎない。詳しい世帯数は得られなかったが、水産業に特化した世帯も多いとみられる。一農家あたりの農地面積は、他の村より比較的大きく、同村では、5 台の乗車型コンバインがあり、一定の機械化も見られる。養殖業については、2003 年から経営を開始している、3 ヘクタール規模の養魚場 (trang trai) が、村内に三つあり、工業区にある水産加工工場へ、水産原料としての販売も行っている。また、同村の一地域は、2010 年以来、「安全野菜」(rau an toan) の合作社として組織されている。トイアン坊には、農林水産業のほか、総世帯数は不明ながら、手工業・商業・サービスの主体が 621 あるとされている。村の行政幹部の話では、飴を生産する手工業世帯が 24 世帯、アルミ枠づくりに携わる「手工業村」(lang nghe) がひとつあるという。近代的工場の設立は村内に見られないものの、小規模な農村的非農業生産部門の、一定の発達をうかがえる。

工業区が立地しているフォックトイ坊では、6 割が農業にあてられているほか、工業用地として 500 ヘクタール——うちチャーノック第 2 工業区が 155 ヘクタール——があてられている。村の行政幹部の話によると、現在、工業区や火力発電所となっている地区で農業をしていた人々は、土地の補償を得たのち、大半は、国道 91 号線を挟んだ南側に、新し

い土地を再購入して、農業を続けているという⁵。村内に 15 地区ある村落のうち 8 地区では、米を 2 期作にし、野菜を 1 期栽培する計画であるが、他の 7 地区は米の 3 期作である。また、これら稲作の単位収量は 5.8~6 トン/ヘクタールである。

以上のように、オーモン区の調査三か村では、農業の村の産業における比重について、村の間で相違が大きいものの、農業の主力は、米の多期作であるといえよう。これは、作付け延面積で、稲作と野菜が逆転していた、ヴィンロン省側の二か村とは大きな違いである。

2.2.2. 青年層の就業傾向

チュオンラク坊では、約 500~600 人の青年が、工業区やそれ以外の民間の工業などで働いているという。同村内には、10 年ほど前にサイゴンから工場を移転した、きのこ培養土製造工場があり、同工場に長く務めている青年層も、一定の比重を占めている。現在、工業区やその周辺の民間工場で働いている青年層も、工業区が建設されるまでの 3~4 年間、他の地域に働きに出ていて、工業区建設後に戻ってきた青年がかなりの人数になるとされている。現在では、多くの青年層が、村からの通勤型就労だという。

トイアン坊でも、約 1600 人の青年が、工業区等で働いており、大部分がチャーノック工業区で働いており、ごく一部にホーチミン市やビンズオン省に働きに出る者、3~5 人の海外就労の者がいるのみだという。なお、教育関係の情報を入手できたトイアン坊では、中学での中退率は 1%であるが、中卒後の高校進学率は 65%にとどまっている——高校は同村内にはなく、隣のチャウヴァンリエン坊 (Phuong Chau Van Liem) まで通わなければならない。中卒者は、一部が職業訓練学級に進み、その他は雇用労働者として働きに出るという。高校での中退率は不明であるが、高卒者の 16~17%が大学等を受験している。

工業区が立地しているフォックトイ坊では、青年層に限らず、毎年約 1300~1400 人が、チャーノック工業区での仕事を申請しているという。村内の 70~80%の世帯では、世帯員の誰か 1 人以上が、域内外の工業区で働いており、その 8 割がチャーノック工業区での就労だという——得られている世帯数から推計すると少なくとも 2800 人になる。多くは青年層とみられる。

2.2.3. 工業区設立の影響

ヴィンロン省側の二か村では、近年の農家所得向上への寄与について、米のモノカルチャーから田畑混作への転換が大きいようにみられたが、工業区の立地に非常に近接してい

⁵オーモン発電所の建設に伴い、2007 年に移住した村民によると、補償水準は、1000 m²あたり、稲作地で 1 億 800 万ドン、果樹園で 1 億 2600 万ドン、宅地で 4 億ドンだったという。

る、カントー市の三か村では、工業区での就労による農家所得の向上が顕著であった。

詳細は、次節の戸別調査結果でみるが、村幹部への聞き取りによると、チュオンラク坊では、現在、村民一人あたりの収入は年間 1600 万ドンで、ここ数年は毎年 200 万ドン増加しつつ向上しているという。フォックトイ坊の方はより顕著で、工業区設立以前の村民一人あたり年間 600~700 万ドン水準から、現在は 3500 万ドンまで向上している。

フォックトイ坊での所得向上がより顕著であったのは、工業区と国道 91 号線を村内に含んでいる立地が、各種の商業・サービス需要を生み出しているからだと考えられる。たとえば、同村には、村人口には数えられていないが、村人口の約 5 割に相当する 12000 人もの一時的滞在者があり、この一時滞在者向けの下宿屋を営む世帯が 140 ある。これら一時滞在者は、主に工業区で働いているが、多くはカントー市内の人々であるという。工場に夜勤シフトが含まれている等の理由で、毎日の通勤が困難な労働者たちが、一時的な仮住まいをしている——筆者の工場調査では、こうした近隣出身の一時的な下宿滞在者は、ほとんどの週末には、一度農村の自宅に戻っている——。下宿屋に限らず、これら一時滞在者向けの商業・サービス需要は、村内において小さくないと思われる。

農業労働力との関係でも、オーモン区三か村での、工業区設立の影響は顕著である。そのうち、チュオンラク坊、フォックトイ村での、田植えと収穫時期の農業労働力不足は顕著で、戸別調査結果でも明らかなように、村外からの雇用労働力で補っている。村外からの雇用労働力は、ほとんどが、カントー市、ヴィンロン省と、南東部で近接している、チャーヴィン省 (Tỉnh Trà Vinh)、ハウザン省 (Tỉnh Hậu Giang)、ソックチャン省 (Tỉnh Sóc Trăng) から、農繁期にやってくるクメール人が担い手となっている。とくに、調査村では、ソックチャン省からのクメール人労働者を雇うことが多いようで、農繁期には、経営規模にもよるが 2~3 人が、各農家に住み込みながら働いているという。より詳細は、次節でみていきたい。

3. 戸別調査からみた工業区建設の影響

今回の調査では、フォックトイ坊 6 世帯、チュオンラク坊 15 世帯で、戸主あるいはその配偶者に対して、聞き取り調査を行った。調査は、調査票を用いない調査対象者 (以下インフォーマント) との対話形式で、インフォーマント本人及び家族成員の学歴、職歴、収入などの基礎情報のほか、農業をはじめとした家族経営の概要などについて、聞き取りを行った。調査の主な目的は、村幹部への聞き取り内容の裏付けと、今後の悉皆調査で絞り込む論点を引き出すために、対話形式によって比較的広い話題を得ることである。したがって、下記の記述は、農村内のごく限られた世帯——計 21 世帯——からの情報に基づいた予備的考察にすぎないことを、あらかじめ断わっておきたい。

3.1. 稲作を中心とした農業の実態

フォックトイ坊での調査地は、国道 91 号線沿いから数百メートル南に入った村落で行った。景観としては、国道沿いの商店街の裏手を、国道と直交するクリーク沿い下ったところにある。クリークに並行する簡易舗装道路に沿って平屋住宅が点在し、農地は、さらに住宅列を挟んでクリークとは反対側に広がっている。他方、チュオンラク坊での調査地は、フォックトイ坊との境界にあり、村の東北に位置する村落である。村の中では、舗装された地方道を通じて、もっとも国道 91 号線へのアクセスがよいところである。ただし、同村の中心部は、更に地方道を下った南端に位置している。景観は、国道 91 号線から発して村中央をほぼ南北に貫く地方道沿いに、平屋住宅が点在し、村落東側にはクリークが隣村落との境を成し、村落東側に、稲作地をはじめとした農地が広がっている。両村落とも、世帯数は三百数十世帯と推計される。調査対象世帯が少ないこと、その関係で両村落に有意な差異が確認できなかったこと、さらに、本稿が予備的考察という条件から、以下考察では、調査対象 21 世帯を村落の区別なく扱う。まず農業の実態からみることにする。

調査対象 21 世帯のうち、世帯の労働力不足のために農地を貸与し地代を取っている世帯も含めて、稲作を世帯主の主な就業としている世帯が 14 世帯。耕地を所有していない非農業世帯が 5 世帯。果樹栽培を世帯主の主な就業としている世帯が 1 世帯。農地を所有しているが、耕作放棄している世帯が 1 世帯である。同世帯の耕作放棄の理由は、昨年（2011 年）秋に、当地で発生した例年以上の規模の浸水（洪水）により、稲作地が冠水し、同世帯独力では農地の復旧ができなかったからである。果樹栽培世帯 1 世帯のほか、販売用に果樹栽培をしている世帯が 1 世帯、稲作世帯に含まれているが、この二つの農家ともに、昨年の浸水によって果樹が全滅し、調査時点では、苗木を植え替えたばかりで当面は果樹栽培からの収入はない、という世帯であった。こうした調査対象の果樹栽培の状況から、同村落の農業に関する考察は、稲作農業に限定する。なお、調査対象となった世帯の中では、販売用の野菜栽培を行っている世帯はなかった⁶。

稲作 14 世帯の平均経営面積は、4.3 コン（cong、1 cong=0.13 ヘクタール⁷）で、0.56 ヘクタールに相当する。もっとも狭い世帯で 1 コン=0.26 ヘクタール、もっとも広い世帯で 10 コン=1.3 ヘクタールである。世帯主の平均年齢は 52.5 歳であるが、その親が所有していた農地面積の平均は 9.4 コン=1.22 ヘクタールである。農地のあるこれら世帯の世帯主は、きょうだい数が 5~10 人と非常に多く、多くの世帯では、土地は分割して相続されている⁸。

⁶ 稲作世帯の 1 世帯（チュオンラク坊）で、過去に 1 年間だけ、スイカ栽培に転換した農家があったが、収益があがらず、翌年から稲作 3 期作に戻っている。

⁷ 1 cong は、通常 1000 m²=0.1 ヘクタールとされるが、調査村落では、伝統的な cong lon（大コン）が用いられており、この場合、1 cong=1300 m²=0.13 ヘクタールである。

⁸ フォックトイ坊の村落での聞き取り調査では、1975 年以降ドイモイが開始されるまでの一時期、比較的土

相続の方法は、男兄弟だけであったり、親と同居するきょうだいに比重が多かったりと様々である。農地なし非農家世帯は、親からの土地の相続が無かった世帯（2 世帯） 相続土地はあったが売ってしまった世帯（2 世帯） 村落外部から移住してきて宅地だけ所有する世帯である。

稲作経営をしている 14 世帯のうち、貸与をおこなっている世帯が 3 世帯ある。その理由は世帯員中に、農業労働の担い手がないためである。このうち 1 世帯（所有農地 5 コン）が養豚を、もう 1 世帯（同 3 コン）が養豚用薬品の販売を、それぞれ主業としている。残るもう 1 世帯（同 4 コン）は、主な農業の担い手であった世帯主が交通事故によって労働力を喪失したため、他の世帯員の賃金労働が主業となったためである。

これらの稲作経営は、ほぼすべてが 3 期作である。フォックトイ坊の 1 世帯だけ、稲作地が秋の一時浸水するため、2 期作である。単位収量は、村の平均よりもかなり低く、4.46 トン/ヘクタールである。多くの農家が、1100~1200kg を自家消費用として確保した上で、残りを販売している。販売価格は kg あたり 5500~6000 ドンである。当然、経営面積によって収入は左右されるが、平均して年間 4100 万ドン（月換算して約 342 万ドン）の粗収入となっている。自家用の果樹栽培や養鶏が一部にあるのみで、ほぼどの農家も、米作単一である。前述の養豚をしている貸与稲作経営世帯は、現物地代から年間 720 万ドンの粗収入、養豚から年間 1 億 5000 万ドンの粗収入（年間収益 6000 万ドン）という、調査世帯の中では、例外的な専業農家である。

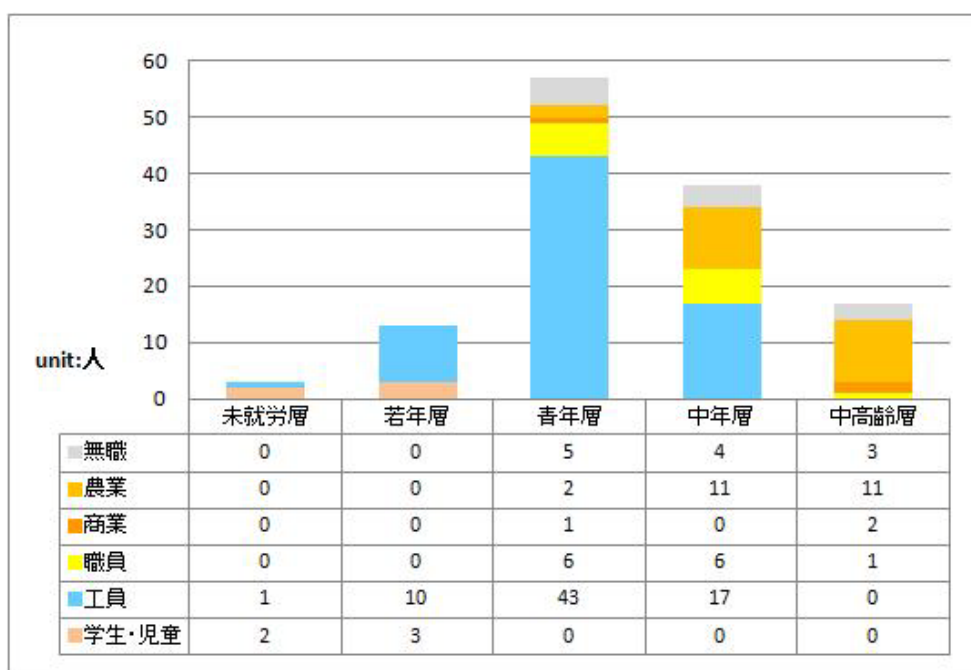
多くの世帯が、子弟の賃金労働からの収入で家計を補てんしている。次項で見ると、若年・青年層の多くが、農業ではなく、村内外の賃金労働に就いており、農業をおこなう親との同居を通じて、あるいは仕送りによって、親世代の家計の補てんをしている。このような関係上、各農家での農業労働力の不足が顕著で、自作経営 11 世帯のうち、不明 2 世帯を除く、実に 8 世帯で、年 3 回の収穫時を中心に、農業労働者を雇い入れている。田植えや施肥の際に足りない人手は、主に村内で確保し、他方で収穫時は、ソックチャン省をはじめとした地方から来る、クメール人を雇用するという。2 世帯から、収穫期の雇用費用の詳細が得られたが、1 コンあたり 50~70 万ドンになる——価格差は、刈り取り後の農地から自宅までの運搬距離によるところが大きい。8 コン経営の農家で、年間 1138 万ドン（月換算約 95 万ドン） 4 コン経営の農家で年間 840 万ドン（月換算 70 万ドン）。稲作年粗収入に対する割合は、前者で 15.4%、後者で 25.9%である——後者は自宅までの運搬に費用が掛っている。

地所有規模の大きい世帯からの土地収用、他の農民への分配がおこなわれたものの、ドイモイ以降、土地は元の所有者に返還されたという。

3.2. 若年・青年層を中心とした村内外の賃金労働就労

図3は、インフォーマントとその世帯員を含めた139人の就業状況を示したものである。便宜上の世代区分を、それぞれ0~14歳（未就労層）、15~24歳（若年層）、25~34歳（青年層）、35~54歳（中年層）、55歳以上（中高齢層）とした。平均年齢52.5歳のインフォーマントから、同居家族と、同居に限らず子供について聞き取りをおこない、インフォーマントのきょうだいの情報は、多くの場合除外されているので、必然的に、若年・青年層の母数が多くなる。この図から一見してわかることは、農業の現在の担い手が、中年・中高年層以上で、若年・青年層の多くは、村内外の賃金労働——図中の工員・職員——に就業していることである。世帯主の主業が稲作を中心とした農業であるために農家とされる世帯でも、その子弟のほとんどは、農業以外に就業している。

図3 調査対象世帯の各世帯員の就業状況



（出所）チュオンラク村、フォックトイ村での聞き取りから筆者作成。

被雇用者の収入条件をみると、月平均収入は、職員で約383万ドン、工員で約278万ドン。職員とは、公務員・教員のほか、工場の管理スタッフをいうが、前者の方が月240万ドン、後者が月525万ドンと格差がある。また、工員は、工場の生産労働者のほか、左官などの自由業・請負業的な職種も含んでいるが、労働法による保護をはじめフォーマルな条件の下にある工業区の就労が月313万ドン、インフォーマルな職種や地場民間企業の労働者が多い、工業区以外の就労が月225万ドンと格差がある。ただし、ここでインフォー

マルな職種に含めた左官業の中には、仕事の不安定性がありながらも、月平均 300 万ドンという場合もあり、職種間の格差は大きい。

対象者は少ないものの、職員のほうが、工員よりも学歴が高いと言える。また、工員のうちでも、工業区に勤めている者は、平均年齢 27.6 歳、平均学歴 9.3 (普通教育 12 学年中) である一方、工業区以外に勤めている者は、平均年齢と 32.3 歳、平均学歴 7.4 となっており、より若く学歴も比較的高い (中学校卒業以上) 者の方が工業区での仕事を求めている。聞き取りの中では、工業区の就業について、学歴が障害となっているとされる場合も多かったが、逆に比較的学歴の低い者——特に男性——は、工業区での就業よりも、左官などの自由業を好むとする話も聞かれた。筆者の、工業区での工場調査の経験からすると、決して工場側から門前払いを受けるとは限らない学歴——第 9 学年 (中卒) 前後——でも、敢えて自由業の職種を選ぶということである。彼らは、工業区の規律よりも、自由業の融通のききどころを好んでいる。このことから、学歴は、基礎知識や技術面を反映するばかりではなく、中学中退、高校不進学、高校中退といった指標によって、学校教育における規律——社会に出れば職場での規律——に対する、個人の相性も反映しているように思われる。

就業先を左右する学歴と、就業先について、村落内の階層性との関係についても、若干の考察が可能である。母数が少ないので、確実なことは、追跡調査によって精査したいが、農村での基本的な階層性指標である、親の所有農地面積と、学歴、就業先については、個人差が多いものの、相関性をみることもできる。0.5 ヘクタール未満層では、子弟は、低学歴から高学歴まで幅広く分布するが、0.5 ヘクタール以上 1 ヘクタール未満では、やや低学歴者が減る。調査対象の中では 1 世帯しかないが、1 ヘクタール以上の世帯の子弟 4 人全員が高卒である。また、就職先も、工業区以外の工員、工業区工員、職員の順に、格付けをおこなうと、親の所有農地が多い場合には、子弟が工業区以外の工員である場合は少ない。いずれにせよ、農村における階層性と、現在の就業に関する相関関係については、今後の検討課題としたい。

最後に、賃金労働の収入と、農業の収入とを比較して、子弟が賃金労働に就くことの、農家にとっての戦略性について考察したい。先にみたように、稲作を中心とした調査村落での農業では、平均して年間 4100 万ドンの粗収入があり、月換算すれば約 342 万ドンとなる。種籾や肥料、農薬などにかかる経営費用の詳細は未調査であるが、一農家からは約 50% という収益性に関する数値を得た。この収益性を仮に一般化すれば、調査村での稲作による経営費差し引いた利益は、月換算で 171 万ドンとなる。これと比べると、職員で約 383 万ドン、工員で約 278 万ドンという平均月収が、いかに家計戦略的に有意かが分かる。聞き取りによって、多くの世帯からは、同居する子供たちの賃金収入なしで、稲作経営だけでは生活は出来ない、子供たちの賃金収入が家計の主収入との話が聞かれた。ただし、筆者の工場調査の結果からは、工員の収入に占める通勤費用——多くがバイク通勤——負担の

大きさが分かっている。したがって、賃金労働の収入からも、通勤費用等、必要経費が引かれてしかるべきである。子供の賃金収入が、家計の助けになっていると多く聞かれつつ、逆に子供の世帯も、親が生産する米を中心とした食料の援助が無ければ、生活は苦しいという声も聞かれた。そのため、土地所有を維持し、貸与や農業労働を雇い入れてでも、稲作を続けたいとの希望も聞かれた。したがって、この賃金労働就業の家計への効果も、特に工員については、過大評価はできないと考えられる。

4. 今後の調査検証課題

今回の調査は、工業区との位置関係では、ハウザン川を挟んで対岸関係にあるヴィンロン省側の農村と、工業区が立地しているカントー市側の農村とで実施したわけであるが、まず、両農村では、農業の在り方に大きな違いがあった。ヴィンロン省側の調査村では、稲作単一作から、稲作と同じ農地で野菜との混作を展開し、農業収入の向上を積極的に図っていた。カントー省側の調査村、特にチュオンラク坊、フォックトイ坊の二か村では、稲作単一作が維持されつつ、農家家計は、他の世帯構成員による非農業収入によって維持されているという性格が鮮明であった。他方で、両地域の農村の共通点は、いずれも青年層の非農業部門への就業傾向で、これも、カントー側の農村において一層強くみられた。また、そうした青年層の就業傾向に伴って、農家の農業労働力不足も顕在化していた。

戸別調査を行ったカントー市二か村の村落では、低い土地生産性の下での土地の零細化が、稲作経営が成り立つ限度近くまで進んでいるといえる。すなわち、周辺では5~6トン/ヘクタールの単位収量があるものの、調査村落では単収 4.46 トン/ヘクタール。そして経営農地面積は、インフォーマントの親世代の1ヘクタール以上から、現在の0.5ヘクタール以下へと、零細化が進んでいる。このような調査村落での稲作農業の低調の下で、若年・青年層に雇用の機会を与える工業区の進出は、農家の就業構造と家計構造を急速に変化させていったものと考えられる。今回の聞き取りで得た大雑把な家計情報においても、工業区をはじめとして、村内外の非農業部門で働く、子供の世代の現金収入が、家計の主収入であるという農家は少なくなかった。

以上の結果は、農業の多角化を提言していた、長憲次[2005]の議論と合わせて考察する必要がある。1990年代から2000年代初頭までの調査をもとに、メコンデルタ農業の現状と課題もまとめている長は、メコンデルタ農村における問題点のひとつとして、米作農地域域の貧困、土地の零細化と土地なし層の増加を挙げながら、農業の多角化の必要性を提案していた。この提言は、長も指摘している通り、農村における乏しい農外就業機会を前提としている。今回の筆者の調査は、2000年代後半を過ぎた現在の一部農村では、工業区の地方展開に伴った雇用機会を得ることによって、零細な土地での米単一作の経済的な限

界を放置しながらも、農家が経済的に維持されるという現象が起きていることの一端を示した。野菜栽培を導入することで多角化を進めているヴィンロン省の調査村と、低調な米単一作を維持し若年・青年層が賃金労働に出るカントー市の調査村とが、コントラストをなしている。

今後、カントー市側の工業区周辺農村のように、農業を維持しながらも農外収入が家計の重要な位置を占めるような農家が多くある農村について、悉皆——或いは出来るだけそれに近い形で——調査に基づく、詳細な分析へと進みたい。東南アジアの農村における非農業就業に注目した研究には、すぐれた先行研究がすでにある——身近なところでは、例えば、水野広祐編[1995]所収の各論文が、土地を基準とした農村階層性と、多就業構造とをクロスした分析として参考になる。ベトナム以外の農村を扱っているこれらの先行研究を参考にしつつ、筆者が対象とする農村での調査では、以下の論点を掘り下げて検討したい。

第一が、非農業就業の、労働力配分上の戦略性について。非農業就業は、農業との関連で分類すれば、農業労働需要の M 字カーブに適應できる季節雇や自由業的業種と、適應が難しい近代的工業部門での就労などの常時雇用とがある。すでに今回の戸別調査からも明らかな通り、世帯員の誰かが工業区などでの常時雇用に就く場合には、その分、農繁期の農業労働が不足することが多い。非農業就業の傾向に、世帯の農業労働との関係で戦略性がある——比較考量が行われている——のだろうか。例えば、季節雇や自由業的業種への就業に対して、個人の好み以外の、世帯の戦略上の意義づけをおこなうことが可能であろうか。なお、ベトナムの調査村では、インドネシアで顕著な一人の人物が多くの職業を掛け持ちする形の多就業ではなく、世帯構成員それぞれが農業・非農業の様々な職業に就いていることで、世帯全体として多就業構造をなしているのが一般的である。したがって、世帯構成員の間での労働力配分の特性に着目する必要がある。

第二に、非農業就業の家計上の戦略性について。まず、調査村では、常時雇用への就労の場合には、代わりとなる農業労働者の雇用が必要となっており、賃金収入と農業労働雇用費用とを比較して、常雇的非農業就業に家計上の戦略性があるのかどうか。また、農業経営との比較で、賃金労働によって得られる、通勤諸経費等を差し引いた実収入について、どの程度の戦略性や優位性を評価できるのか。この評価程度によって、農家が零細な農地を経営し続けていることが持つ理由にも、いくらか接近することができる。

第三に、現在、親の世代が零細な土地で稲作を続け、子の世代が村内外の非農業部門に就業しているという、調査村に特徴的な就業構造の将来性について。このような就業構造は、中長期的な将来的にも、親世代が農業、子世代が非農業といった、固定的な世代間役割分担として、それぞれ担い手を交代させながら、維持されて行くのか。それとも、現在、未婚あるいは結婚して間もない子の世代は、いずれ親世代が現在営んでいる農業との関係を絶って、安定的な非農業・被雇用世帯を形成して行くことになるのか。第一の点、第二

の点の評価と、密接に関わりながら考察されることになる。また、現在、ほぼ限界まで零細化した農地が、今後、どのように継承されるよう展望されているのかも考察に含みたい。

第四に、調査村では、農村での階層性を示す主要な指標である土地所有面積については、大きな格差は認められなかった。零細化したなかでも僅かながら見られる土地所有を指標とした階層性が、工業区建設に伴う農村の社会経済的变化と、どのような関連をもっているのかにも注視したい。工業区で働くようになる若年・青年層にとって所与の条件である親の階層性が、社会経済的格差を強化させる方向で作用しているのか。それとも逆に、若年・青年層の非農業就業が、所与の階層性を相対化する方向に作用しているのだろうか。

参考文献

- 長憲次[2005]『市場経済下ベトナムの農業と農村』筑波書房。
水野広祐編[1995]『東南アジア農村の就業構造』アジア経済研究所。